



平成 22 年 8 月 24 日

各 位

会 社 名 佐藤商事株式会社
代表者名 代表取締役社長 村田 和夫
(コード番号 8065 東証第一部)
問合せ先 取締役 田浦 義明
(TEL 03-5218-5312)

当社に対する訴訟の提起に関するお知らせ

今般、当社は下記のとおり、ユニオン電子工業株式会社より、平成 22 年 8 月 11 日付けで訴訟を提起されましたので、お知らせいたします。

記

1. 訴訟が提起された年月日および裁判所
(1) 訴 訟 の 提 起 日 : 平成 22 年 8 月 11 日
(当社への訴状到達日) : 平成 22 年 8 月 23 日
(2) 訴訟の提起があった裁判所 : 東京地方裁判所
2. 訴訟を提起した者
(1) 商 号 : ユニオン電子工業株式会社
(2) 所 在 地 : 横浜市港北区新横浜三丁目 2 4 番 1 1
(3) 代表者の氏名 : 代表取締役 石原 光晴
3. 訴訟の内容および訴訟の目的の価額
(1) 訴訟の内容 : 当社への売掛金約 17 億円が発生しているとして、当該売掛金およびそれに対する遅延損害金の支払いを求めるもの
(2) 訴訟の目的の価額 : 1,707,917,300 円

4. 今後の見通し

本訴訟は、ユニオン電子工業株式会社が、当社が認識していない取引について、取引があったものとして提起したものであります。しかし、当社としては、同会社の主張が全く根拠のないものとして全面的に争ってまいります。

同会社は、平成 22 年 5 月 12 日付けで開示いたしました社内調査委員会の調査結果のうち、「入金先行取引」を行った仕入先の 1 社（開示資料中の B 社）であります。同会社を仕入先とする取引については、調査結果で報告のとおり、株式会社ジェイエース（開示資料中の A 社）より入金を受けた後に、同会社へ支払いを行いました。

しかし、その後の社内調査委員会の調査結果によって、商品の荷動きを確認できない実態の無い取引であったことが判明し、当該仕入および売上を取り消しております（第 87 期第 2 四半期報告書および第 87 期第 3 四半期報告書の訂正報告書をご参照下さい）。

上記調査結果において、開示いたしましたワヨー株式会社（開示資料中の C 社）からも、売買代金等支払請求を受けておりますが、それについても当社は全く支払義務がないので、全面的に争っております。

なお、本件による当社業績への影響はないと認識しておりますが、万が一、影響が発生する場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上